

緊急事態宣言に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

1月7日、政府より緊急事態宣言が発令されました。当社では、これまでも感染拡大防止のための予防対策や、オフィスワークと在宅勤務を組み合わせた柔軟な運用を継続しておりましたが、緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、下記の通り追加で対応を行いますのでお知らせいたします。あわせて、全地域で現在実行している施策を再徹底するとともに、社内における三密や飛沫感染を回避する対策を強化し、従業員の安全確保の徹底と社会的責任を果たしてまいります。

今後お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービス提供の継続、および感染拡大により生じる様々な社会的課題解決に資する取り組みを進めてまいります。

記

緊急事態宣言への対応

- 発令期間、対象となる拠点に勤務する従業員、または当該地域に居住する従業員について、可能な限り在宅勤務とします。
- あわせて、対象地域への出張および対象地域からの出張は原則自粛とし、対象地域からの来客についても自粛を要請します。

以上